

## 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：平成27年3月26日（木）午後1時30分～午後4時50分

場 所：教育センター 2階 204会議室

出席者：教育委員 早藤義則、石井紘一、小松泰子、貴田太史、高橋 正

事務局及び説明者 柏木課長、青木課長、大槻副課長、長田指導主事、田代指導主事  
石倉図書館長、池谷美術館長

議事録署名委員 石井紘一、小松泰子

※傍聴人希望なし

早藤委員長 皆さん、こんにちは。定刻より前ですけれども、全員揃いました。きょう皆さんのお手元に、非常にたくさんの方がございますので、少しでも早くやって、早めに終わりにしたいと思います。きょうは皆さん、お集まりありがとうございます。もう湯河原駅の前を通った方は、すごく感じたのではないのでしょうか。まさに春真っ盛りで、駅前の桜も満開で、ソメイヨシノももうずいぶん咲き始めて、千歳川沿いの桜も、あと1週間したら満開になっちゃうのかなと思うくらい、非常に春の気配が濃厚になってきました。平成26年度の最後の3月定例会ということで、本日、審議事項がたくさんございます。年度末ということで、皆さんの最後の慎重なる審議の方をよろしくお願いいたします。それでは、これより教育委員会3月定例会を開催いたします。まず、本日の議事録署名委員は、石井委員と小松委員にお願いいたします。

### 議事録の承認

(1) 平成27年2月教育委員会定例会議事録の承認について

早藤委員長 それでは、3 議事録の承認、(1) 平成27年2月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

大槻副課長 それでは、2月定例会の議事録でございます。事前にメールで、委員の皆様にはご確認をいただいております。何点か、文言等の修正がございますので、説明させていただきます。

※修正個所の説明

早藤委員長 ただいま、事前に皆さんの方に、メールで配信いたしました議事録の修正部分が示されました。これにつきまして、いかがでしょうか。質問、あるいはご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特になければ、2月の教育委員会定例会の議事録をご承認いただけますでしょうか。

委員 全員異議なし

早藤委員長 ありがとうございます。全員の承認がいただけましたので、お手元の2月の教育委員会定例会の議事録は承認されました。

#### 案件

早藤委員長 続きまして、案件に入ります。本日、報告事項、協議事項、議決事項、その他とあります。その中で、特に秘密会をしなければいけない案件がございますので、先にその確認をさせていただきたいと思います。議決事項の⑮平成27年度湯河原町育英奨学生承認について、それから、⑯教職員の人事について、その2点でいいですか。

柏木課長 あとは、その他の②です。

早藤委員長 それから、その他の②児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について、以上3件を人権等の問題、個人情報等の問題がありますので、この3点につきまして、秘密会としたいのですが、よろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

早藤委員長 ありがとうございます。それでは、その3件は秘密会といたします。

#### (1) 報告事項

##### ① 教育長の任命について

早藤委員長 案件の順に沿いまして、協議をさせていただきたいと思います。では最初に、報告事項からまいります。(1)報告事項①教育長の任命について、事務局からお願いいたします。

柏木課長 湯河原町教育長の任命についてということで、資料番号はございません。そこにございますように、平成27年第1回湯河原町議会(3月)定例会におきまして、湯河原町教育長が別紙のとおり任命されたということでございます。こちらにつきましては、先月の定例会に、教育長の3月31日付の辞職ということで承認をいただいておりますが、その後定例会におきまして、4月1日から、高橋教育長の再認ということで任命をされております。任期につきましては、平成27年から3年間ということで、平成30年3月31日までとなっております。これによりまして、27年度から、新制度によって、教育委員会が運営されるというような状況となります。説明の方は、以上でございます。

早藤委員長 ただいま、湯河原町教育長の任命について、事務局から説明がございましたが、質問、ご意見等はございますか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 それでは、教育長からご挨拶をお願いします。

高橋教育長 ご案内のとおり、3月3日の定例会におきまして、ご同意をいただきました。4月1日からの新制度による教育長ということで、拝命をいたしました。皆さん、よろしく願います。今回、教育委員会制度も改正されるわけでございますが、教育委員会としての権限等については、何ら改正はございません。ですから、従前から、この合議体によります内容について、教育長として事務執行に当たるということでございます。ただ、新教育委員会制度になりますと、町長との連携というものが強化されるということでございます。今後につきましては、事務局は町の地域政策課の方になろうかと思いますが、総合教育会議が今後開催されると考えられます。その中でまた、町長との意見交換をしていくというような形になろうかと思いますが、引き続き、4月1日から、皆さんのご指導・ご鞭撻のほど、よろ

しくお願いいたします。

② 平成27年度社会教育課事業計画について

早藤委員長 ありがとうございます。では、続きまして、②平成27年度社会教育課事業計画について、報告をお願いいたします。

青木課長 それでは、お手元の資料1になります。

(資料に基づいて、平成27年度社会教育課事業計画について報告)

- ・社会教育関係
- ・青少年関係
- ・生涯スポーツ関係

早藤委員長 ありがとうございます。ただいま、平成27年度社会教育課事業計画についての報告がございましたが、これにつきまして、皆さんから質問、ご意見等がありますでしょうか。

小松委員 6月の生涯スポーツ関係のところ、町民バレーボール大会と春のママさんバレーボール大会と一緒に書かれているんですけども、いつも別々の日程でしたね。

青木課長 そうですね。こちらはちょっと訂正があるかも知れません。すいません、ありがとうございます。春のママさんバレーボール大会は・・・。

小松委員 5月ではないですか。

青木課長 そうですね。申し訳ございません。ありがとうございます。

早藤委員長 では、日程の確認をお願いいたします。

青木課長 はい。

早藤委員長 他にはございますでしょうか。町民大学について、石井委員から何かございますでしょうか。

石井委員 運営委員会について話がありますが、それ以外はありません。

早藤委員長 教育長から何かございますか。

高橋教育長 よろしく申し上げます。

早藤委員長 皆さんの方から、質問・ご意見等はございませんか。

高橋教育長 観光会館のことは言いましたか。

青木課長 すいません、1点、こちらに記載がないのですが、文化祭関係で特筆すべきことということで、今回、地方創生に関する交付金を受けまして、26年度で今回予算計上させていただいて、実質は27年度に施行する形になります。文化財の冊子を平成初期につくって、現存するものも教育委員会の私物程度しかないというものですから、そちらを予定では1,000冊ほど、ポケットブルサイズということで、ポケットに入れて持ち運べるようなものを、まず作ろうというのが1点ございます。併せまして、かねてから懸案であった、観光会館の郷土資料室、ちょっと観光客をお迎えするには、薄暗い雰囲気と入口に「今・昔」と書いてありますが、どちらも昔のような写真になってしまっているあたりも含めて、全体的なリニューアルをしようという事業が入っております。ただ、資料収集等が、県の公文書館等からを含めて、しなければいけない部分がありますので、作業を始めても、実際の会場の工事関係に移れるのが、年内ぎりぎりか年明け早々かというぐらいになってくるのかなと思っております。できれば、梅の宴が2月からありまして、一番多くの皆さんにお越しいただけるチャンスになりますので、そのタイミングで、ちょっとした文化財を回るようなモニタリ

ングツアー、そのあたりも検討したいなというふうに考えております。こちら、国からの交付金をいただく事業になりますので、やはり将来的に、観光客の方に楽しんでいただけるような、お金をいただいてできるような、史跡巡りのなものなども、この中で考えられればなというふうに考えておりますので、1点追加させていただきました。よろしく申し上げます。

早藤委員長 補足の説明がございましたが、それも含めまして、皆さんからご意見・ご質問はありますか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

### ③ 平成27年度図書館事業計画について

早藤委員長 続きまして、③平成27年度図書館事業計画について、石倉図書館長からお願いします。

石倉館長 資料2をお願いいたします。

(資料に基づいて、平成27年度図書館事業計画について報告)

- ・一般向け事業等
- ・子ども向け事業等
- ・学校との連携
- ・子ども読書活動推進協議会
- ・広報・周知活動等

早藤委員長 ただいま、平成27年度図書館事業計画について報告がございましたが、これにつきまして、皆さんの方から質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特にございませんか。では、私から。先ほどのおくすりシール、それは子どもだけが対象ですか。

石倉館長 一応、読書推進の方で予算をいただいておりますが、一般の方でも、読んだ本を忘れてしまうという声がございますので、一般の方にも配りたいと考えております。

早藤委員長 具体的に、人数は何人分くらいを用意しているんですか。

石倉館長 シールは10巻きほどと考えています。図書館で印字するレシートがございます。そのシールを10巻きほど考えてございます。人数的にはこの場で回答できず、申し訳ございません。一般の方には、ほしいと言われた方にだけ、提供しようと考えております。

早藤委員長 他にはよろしいですか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 ありがとうございます。

### ④ 平成27年度美術館事業計画について

早藤委員長 続きまして、④平成27年度美術館事業計画について、美術館長から報告をお願いします。

池谷館長 平成27年度美術館事業計画についてのご報告の前に、訂正がございます。資料3をご覧ください。1から7まで番号が振ってあるんですが、2番が飛んでおりまして、3、4、

5、6、7を2、3、4、5、6に訂正をお願いします。申し訳ございませんでした。  
(資料に基づいて、平成27年度美術館事業計画について報告)

- ・ 展覧会
- ・ 講座
- ・ 小・中学校との連携事業
- ・ 夏休み事業
- ・ イベントの開催
- ・ 他機関との連携

早藤委員長 ただいま、平成27年度美術館事業計画についての報告がございましたが、皆さんの方から質問・ご意見等はございますでしょうか。

石井委員 イベントの開催で、もみじライトアップなどのイベント開催とありますが、睡蓮は咲いたりしますか。

池谷館長 もみじの時期には咲かないんですけど、8月にだいたい開花いたします。

石井委員 それをもみじと同じように美術館でやるんじゃないか、湯河原町と言えないですか。

高橋教育長 美術館としては広報してるんでしょう？

池谷館長 はい。

石井委員 町民は全く知らないし、町民を含めて、こまめに知らせた方がいいんじゃないかと思えます。

池谷館長 そうですね。もう少し、広報するようにいたします。

高橋教育長 地方紙には載せてるんですけどね。

早藤委員長 ちなみに、一番多く咲く時期で、去年の場合、どのくらいの数でしたか。

池谷館長 いま、だいたい10株ぐらいあるんですけども、すべての株に花が付くというわけでもなくて、だいたいメインで5、6株ぐらいが、1株に5つか6つ、順次咲くような感じですので、だいたい20~30ぐらいでしょうか。いっぺんに咲くというのではなくて、次々にというような感じです。そして、1つの花がだいたい4日ぐらいしか咲かないので、いっぺんに咲いているのを見るのは、多くて4つか5つぐらい。だいたい1つか2つぐらい咲いているっていう感じですね。

早藤委員長 他のところの、睡蓮がいっぱいあるところに行くと、すごくたくさん咲いてはいるんだけど、逆に、多く咲いていないからこそ、モネのとかを見る場所って、決してたくさんあるわけじゃないから、それはそれで、いま石井委員が言われるような形で、町のイベントというよりは、美術館に来ていただく1つの方策として、イベントの中にそれが入れられれば入れるというのは、1つの手法かも知れないので。これは夏場ですよ。ちょうどここで平松さんの睡蓮のことも入っているわけだから、うまく。地方紙は町民は見るけど、いま言うように、観光客の人たちのことを考えたら、情報センターなどその辺にもっていくような形でということで。それはぜひ、やってみる価値はあるんじゃないですかね。

池谷館長 わかりました。工夫して、宣伝をするようにいたします。

高橋教育長 あとホームページに載せるといいですね。

早藤委員長 意外に見えていますよね。梅の時期は、梅の開花状況をよく見えています。だから、もしかしたら、あれと同じように、開花状況を毎日アップしていくという手法もあるかも知れないですね。

池谷館長 美術館のトップページにはやっているんですけども、それを町の方と連動して。

早藤委員長 そうです。リンクさせながら。町のホームページの早いところに出してもらえればと思います。

高橋教育長 トップ画面に出してもらおうといいですね。

池谷館長 わかりました。ありがとうございます。

早藤委員長 他にはいかがでしょうか。

委員 質問、意見等なし

#### ⑤ 平成27年度湯河原町研修等事業計画について

早藤委員長 続きまして、⑤平成27年度湯河原町研修等事業計画について、事務局から願います。

長田指導主事 資料4をご覧ください。

(資料に基づいて、平成27年度湯河原町研修等事業計画について報告)

- ・研修事業
- ・会議・協議会
- ・家庭教育学級

早藤委員長 ただいま、平成27年度湯河原町研修等事業計画について、説明がございましたが、これにつきまして、何か質問、ご意見等はございますでしょうか。ちょっと私の方から。この研修の対象者に、たとえば、2 幼保小中連携研修と、3 人権教育研修、ここが教員とか保育士中心になっていますが、これはやはりこの内容からすると、特に2番の諸岡先生が来られるところでは、学校サポート会議のメンバーですとか、いじめ対策連絡協議会のメンバー、こういうところにもお声かけをしていく必要があるんじゃないかなと思うんですね。教員が理解することも必要ですけども、よくその事例とか実際にこういう手法で、このSSTについてはやるんだということを、やはり会の人たちも知っている必要があるんじゃないかなと思うので、こういうサポート会議や連絡協議会の方々にも、参加のお知らせはした方がいいと思うんですね。

長田指導主事 ご案内という形でよろしいですか。

早藤委員長 そうですね。それは、是非していただけたらと思います。いかがでしょうか。皆さんの方から、何か質問・ご意見はありますか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

#### ※秘密会

早藤委員長 続きまして、⑥「学校生活全般における体罰の実態調査に関する調査」の結果について、名前が出ているということで、これは急遽、秘密会ということでやってよろしいでしょうか。そうしないと、実際の事例等の報告になりませんので、よろしいでしょうか。

委員全員 異議なし

早藤委員長 では、この件につきましては、秘密会での報告ということでお願いいたします。

長田指導主事 説明させていただきます。

(資料に基づいて、「学校生活全般における体罰の実態調査に関する調査」の結果について報告)

※ 秘密会終了

⑦ 平成26年度人権教育に係る年間計画の取組状況（8月～12月）について

早藤委員長 次に、⑦平成26年度人権教育に係る年間計画の取組状況（8月～12月）について、事務局からお願いします。

長田指導主事 資料6をお願いします。

（資料に基づいて、平成26年度人権教育に係る年間計画の取組状況（8月～12月）について説明）

- ・学校教育課
- ・湯河原小学校
- ・吉浜小学校
- ・東台福浦小学校
- ・湯河原中学校

早藤委員長 ただいま、平成26年度人権教育に係る年間計画の取組状況（8月～12月）についての報告がございました。これについて、質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特になさそうですね。

⑧ 平成27年度人権教育月間について

早藤委員長 続きまして、⑧平成27年度人権教育月間について、事務局からお願いします。

長田指導主事 資料7をご覧ください。

（資料に基づいて、平成27年度人権教育月間について報告）

早藤委員長 ただいま、平成27年度人権教育月間についての報告がございました。これについて、何か質問、ご意見はございますか。石井委員。

石井委員 これはどのくらいの枚数をどこへ、周知場所はどの辺ですか。

長田指導主事 いま計画しておりますのは、学校、保育所、青少年指導員の緑色の掲示板、役場、コンビニエンスストア、商業施設等でございます。

高橋教育長 区会事務所にも貼りましたっけ。

長田指導主事 区会事務所も、予定には入っております。小松クリニックも入っております。

石井委員 これは人権教育月間になっているけれども、去年の例の報告書から発生しているもので、町民みんなが見ないとしょうがないので、学校だけに貼ってもしょうがないし、おっしやるとおり、あちこちに掲出して、みんなが意識するようにお願いします。

高橋教育長 ご存知かと思えますけども、昨年も同様に貼ったんですよ。

早藤委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

⑨ 「開かれた教育委員会制度運用を求める要望書」について

早藤委員長 それでは、続きまして、⑨「開かれた教育委員会制度運用を求める要望書」について、事務局からお願いします。

柏木課長 資料8をお願いします。

（資料に基づいて、「開かれた教育委員会制度運用を求める要望書」について報告）

早藤委員長 ただいま、要望書についての説明がございましたが、何か質問、ご意見等がございますか。

委員 質問、意見等なし

#### ⑩ 平成26年度教育委員会の点検・評価について

早藤委員長 続きまして、⑩平成26年度教育委員会の点検・評価について、事務局から願います。

柏木課長 資料9をお願いします。

(資料に基づいて、平成26年度教育委員会の点検・評価について 説明)

- ・湯河原町教育委員会基本方針の概要
- ・点検及び評価の結果
- ・外部評価委員会の総合評価

早藤委員長 ただいま、平成26年度教育委員会の点検・評価についてということで、平成25年度事務事業対象についての報告がございました。課長の方から、このあとの取り扱いについて、願います。

柏木課長 こちらにつきましては、今後、町への報告、議会への報告をさせていただきます。それから、それが終わった段階で、ホームページ等に、この点検・評価書をアップして、広く公開していきたいというふうに考えております。

早藤委員長 ただいま報告がございました、教育委員会の点検・評価について、質問はございますでしょうか。ボリュームが大きくて、大変細かく評価されています。いま課長の方から、大まかなところをかいつまんで説明していただきましたが、特に質問・ご意見等はよろしいでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 それでは、以上10件の報告事項を終了いたします。

## (2) 協議事項

### ① 湯河原町学校給食異物混入対策マニュアル(案)について

早藤委員長 続いて、(2)協議事項に入ります。協議第14号①湯河原町学校給食異物混入対策マニュアル(案)について、事務局から願います。

柏木課長 協議第14号をご覧ください。

(資料に基づいて、湯河原町学校給食異物混入対策マニュアル(案)について説明)

早藤委員長 ただいま、湯河原町学校給食異物混入対策マニュアル(案)について説明がございましたが、いかがでしょうか。皆さんのご意見、ご質問等をお伺いいたします。

石井委員 7月17日のパンについては、パンは袋に入っているんですね。

柏木課長 1個1個、パンはビニール袋に入っております。

石井委員 それは納入された段階で、虫が入ってたということですか。

高橋教育長 そのとおりでございます。

石井委員 東台福浦小学校のナイロンブラシについては。

柏木課長 これは、ナイロンのたわしか何かの毛だと思えます。

石井委員 では、調理中か洗浄のときのものですね。プラスチック片は。



柏木課長 コンソメスープのプラスチック片は、食器かなというような感じはありましたけれども、特定はされておられません。

高橋教育長 それは配膳中か何かかなという疑いがあります。

石井委員 マニュアルでは何か……。意識の問題でしょうから、しょうがないでしょうけれども、ないよりは……。

高橋教育長 これがないものですから、我々も判断をその都度その都度しなきゃいけないんですよ。報道対応をしたのは、これを危険物とみなして、口に入りますので、報道対応させていただいたんですが、次のときには、非危険物という判断で、保護者には通知を出しております。

石井委員 隠しちゃうのが一番まずいからね。

早藤委員長 いかがでしょうか。いままでの事案として、今回はそういう事案をもとに、マニュアルを作成したということでの案でございますが、他に何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。

柏木課長 あとは保健所にも見ていただくような形で、手配をしたいと考えております。

早藤委員長 では、委員会としては、このような形でよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

早藤委員長 では、いま課長の方からございましたように、最終的に専門の保健所の方のご意見もお聞きして、決定するというところでお願いいたします。

## ② 平成27年度学校休業日について

早藤委員長 それでは、続きまして、協議第15号②平成27年度学校休業日について、事務局からお願いします。

柏木課長 協議第15号をご覧ください。

(資料に基づいて、平成27年度学校休業日について説明)

・学校休業日 秋季休業 10月8日から10月9日まで

早藤委員長 ただいま、平成27年度学校休業日について説明がございましたが、これについて、何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特になければ、これでよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

早藤委員長 ありがとうございます。

## ③ 教育長の営利企業等従事許可について

早藤委員長 続きまして、協議第16号 ③ 教育長の営利企業等従事許可について、説明をお願いします。

池谷館長 協議第16号をご覧ください。

(資料に基づいて、教育長の営利企業等従事許可について説明)

早藤委員長 ただいま説明がございました。補足説明がございますか。これはいいんでしょう。

高橋教育長 現在、この有限会社コミュニティサービスの取締役をしております。その関係で、法律に基づく許可をお願いしたいということがございます。

早藤委員長 私の方から質問しますが、これは教育長という立場で、いままで取締役だったんですか。そうではなくて、その前のときからですか。

高橋教育長 そうです。篠原さんのときも、教育長です。

早藤委員長 いままで（この許可の手続きを）やってないですよ。

柏木課長 これは法律が変わったんです。

池谷館長 法律が改正されまして、今度は教育委員会の許可が必要ということになりました。

石井委員 毎年、更新するんですか。

高橋教育長 これは毎年ですか。

柏木課長 申請書の期間が1年間です。

池谷館長 毎年申請します。

高橋教育長 そうですね。来年もまた、もし私がいるようでしたら。

美術館長 教育長は特別職ですので、充て職で取締役をやっていただいております。今回の許可申請は個人名で申請ということになります。

早藤委員長 いま説明がありましたように、法律の改正に伴って、教育委員会の許可が必要だということで、1年間の期間の認可ということですよ。特に質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特になければ、許可ということによろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

早藤委員長 ありがとうございます。

#### ④ 教育長職務代理者の指名について

早藤委員長 続きまして、協議第17号④教育長職務代理者の指名について、事務局からお願いします。

柏木課長 協議第17号をご覧ください。

（資料に基づいて、教育長職務代理者の指名について説明）

高橋教育長 法律が改正されまして、いままでは教育委員会ということで、常勤の一般職での指名だったんですが、4月からは、新教育長のもとでは、非常勤の教育委員の中から指名するということになっておりまして、私が指名する役目でございます、お伺いを立てたいと思っております。職務代理者につきましては、早藤委員にお願いしたいと考えております。

早藤委員長 これはどういうふうにすればいいんですか。

高橋教育長 そういうことで、ご了承いただければと思います。

早藤委員長 いま初めて聞いたんですよ。

高橋教育長 あらかじめ、指名をするということです。よろしく申し上げます。

早藤委員長 これでいいんですか。協議するのかどうか、よくわからないんですけど。

高橋教育長 本来は、これは協議ではないです。私がお願いするものです。

早藤委員長 この時点でするものなんですか。

高橋教育長 4月からですので、あらかじめ指名しておくということです。よろしく申し上げます。

早藤委員長 相談しておけばよかったですね。

高橋教育長 ごめんなさい。これから、指名をいたしますと、今後、当然非常勤ですので、常勤のようなことにはいきませんので、事務の一部については、今度は部長に委任をするということなので、委任事項をつかって、また早藤委員長にご相談させていただいて、早藤委員から委任事務を指定するということになります。

早藤委員長 本当にややこしいというか、法律が変わったので、全部変えていかなければいけない。以前、教育長が不在のときに、事務局長に事務の代表という形のを、ここで規則として決めました。その決めた規則は、じゃあ今度はどこに行っちゃうんですか。

高橋教育長 それは、もうなくなりました。

早藤委員長 自然消滅ですか。

高橋教育長 自然消滅というか、規則改正でなくなりました。

早藤委員長 少なくとも、事務局長というものがなくなることですか。

高橋教育長 規則で職務を代理する者を決めるわけなんですね。順位を決めて、いままでは局長、それから課長というふうになっていたんですけど、今度は順番にはならないので、あらかじめ教育長が指名した委員なんです。今度は、そのうち、じゃあどういふ事務を部長に委任していくかという整理をしていくような形になるんですね。

早藤委員長 文書化していくんですか。

高橋教育長 そうですね。それで委任しますというようなことです。ですから、今後、その作業が入ってくるということです。何を委任するかというのが、その委任されたというか、職務代理の方の判断になりますから、あらかじめ決めておくというのが難しいんですよ。

石井委員 そのところは非常勤だから、毎日事務をすることができないから、今度の法律がどうなっているか知らないけども、事故あるときというのは、どのぐらいを事故というの。

高橋教育長 長期の離脱ですね。

石井委員 短期の離脱はいいんですか。

高橋教育長 本来的には、短期の離脱も、その期間については職務代理にお願いするんですけども、ただそういったときに、職務代理さんが非常勤ですから、なかなか毎日来て、常勤のようにはいかないんで、それを再委任する。

石井委員 「欠けたとき」っていうのは、いままでの委員だと、そこにいるということですよ。

高橋教育長 「欠けた」は、もういないです。

石井委員 普段の事務はいなくていいわけですか。

高橋教育長 日常の出張したとかそれは。ただ、出張して戻ってこられなかったりしたときに何か。

石井委員 たとえば、海外出張するとか、そういうのはないんですか。

高橋教育長 本来は、そのときに事務を要する場合には、やるようになりますね。ただ、代決というのができるようになっています。委任じゃなくて代決。当然、事務決裁規程の中に、教育長が決裁するべきものについて、あらかじめ代決ができるようになっていますので、その辺はだいたいできると思います。だから、ほとんどが、たとえば私が辞めたとか、そういうときですね。

早藤委員長 私は非常に楽天的なので、あまり問題が大きなことはないだろうと。高橋教育長もいま体調管理をし始めていますから、大丈夫だろうということで、これをお受けするようにはしないとイケないですね。今、お話がありましたように、今後のいろいろな事務的なものに

については、随時皆さんのご確認、ご承認をいただきながら、決定していくということをお願いいたします。では、この件につきましては、よろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

### (3) 議決事項

#### ① 湯河原町教育委員会規則等の公布に関する規則の一部改正について

早藤委員長 続きまして、議決事項に入ります。議案第40号から議案第65号までありますので、量が非常に多いです。新しい制度になったということでもありますので、簡潔に説明しながらしたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、①議案第40号湯河原町教育委員会規則等の公布に関する規則の一部改正についてをお願いいたします。

柏木課長 (議案第40号説明)

早藤委員長 ただいま説明がございました、法律の改正に伴う、教育長への改正ということで、1点だけ、その経過措置については、湯河原町は経過措置が必要ないということですので、たまたま、まだ認められる前で記載してございますが、認められておりますので、ここを削除すると。今後もこういう文書を使いますが、削除した形で、差し替えて、また皆様のお手元に出したいということですが、これにつきまして、審議をしたいと思います。いかがでしょうか。質問、ご意見等は特にありませんでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特になければ、これを承認いただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 では、承認されました。

#### ② 湯河原町教育委員会会議規則の一部改正について

早藤委員長 続きまして、議案第41号について、簡潔にお願いします。

柏木課長 (議案第41号説明)

早藤委員長 ただいま、湯河原町教育委員会会議規則についての一部改正ということで、説明がございました。これについて、皆さんの方から質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特になければ、これを承認いただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 ありがとうございます。承認されました。

#### ③ 湯河原町教育委員会傍聴規則の一部改正について

早藤委員長 続きまして、議案第42号 湯河原町教育委員会傍聴規則の一部改正について、説明をお願いします。

柏木課長 (議案第42号説明)

早藤委員長 ただいま、議案第42号 湯河原町教育委員会傍聴規則の一部改正について、説明がございました。これについて、質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特にならなければ、承認いただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 全員の承認をいただきました。ありがとうございました。では、傍聴規則の一部改正も承認されました。

④ 湯河原町教育委員会公印規程の一部改正について

早藤委員長 続いて、議案第43号湯河原町教育委員会公印規程の一部改正について、説明をお願いします。

柏木課長 (議案第43号説明)

早藤委員長 ただいま、議案第43号湯河原町教育委員会公印規程の一部改正についての説明がございましたが、これについて、質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特にならなければ、承認いただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、議案第43号公印規程の一部改正は認められました。

⑤ 湯河原町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について

早藤委員長 続きまして、議案第44号湯河原町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について、説明をお願いします。

柏木課長 (議案第44号説明)

早藤委員長 ただいま説明がございました、議案第44号湯河原町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について、皆さんの方から、質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特にならなければ、承認いただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきました。では、議案第44号湯河原町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正についても認められました。

⑥ 湯河原町教育委員会事務局組織運営規則の全部改正について

早藤委員長 続きまして、議案第45号湯河原町教育委員会事務局組織運営規則の全部改正について、事務局からお願いします。

柏木課長 (議案第45号説明)

早藤委員長 ただいま、議案第45号湯河原町教育委員会事務局組織運営規則の全部改正について、説明がございました。これにつきまして、質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特にございませんか。先ほどの話にありましたように、図書館組織規則というものが廃止されて、この中に組み込まれたということになっておりますので、その辺をご承知置きください。それでは、特にならなければ、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 ありがとうございます。それでは、議案第45号湯河原町教育委員会事務局組織

運営規則の全部改正について、承認されました。

⑦ 湯河原町教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について

早藤委員長 続きまして、議案第46号 湯河原町教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について、説明をお願いします。

柏木課長 (議案第46号説明)

早藤委員長 ただいま、議案第46号で、湯河原町教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について、説明がございましたが、これにつきまして、質問、ご意見等はございますでしょうか。石井委員。

石井委員 教育委員会に主幹はありますか。

高橋教育長 あります。将来的には主幹はなくしていく方向なんですけども、まだ経過段階なので。

石井委員 主幹は、「直属の上司を補佐し、特定事務を処理する」と書いてあります。何か専門分野をやるんですか。

高橋教育長 そうです。課の中で。将来的にはなくしていくという方向です。ちょうど、移行の時期なので、両方が重なっちゃってるんですね。

早藤委員長 他に何か質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特になければ、議案第46号 湯河原町教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 ありがとうございます。全員の承認がいただけましたので、議案第46号は承認いたします。

⑧ 湯河原町教育委員会事務決裁規程の全部改正について

早藤委員長 続いて、議案第47号 湯河原町教育委員会事務決裁規程の全部改正について、説明をお願いします。

柏木課長 (議案第47号説明)

高橋教育長 これについては、町部局の事務決裁規程に、ほぼ合わせたという形になります。先ほど、委任の関係がありましたが、第6条に代決というものがあまして、私が不在のときには、部長が代決するようなことになっておりますので、通常の運用はこれでできるということです。

早藤委員長 ただいま、補足説明もございましたが、第47号 湯河原町教育委員会事務決裁規程の全部改正について、いかがでしょうか、質問、ご意見等はございますか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特になければ、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 全員の賛成が得られましたので、議案第47号 湯河原町教育委員会事務決裁規程の全部改正については承認されました。

⑨ 湯河原町教育委員会事務点検及び評価実施要綱の一部改正について

早藤委員長 続いて、議案第48号 湯河原町教育委員会事務点検及び評価実施要綱の一部改正について、説明をお願いいたします。

柏木課長 (議案第48号 説明)

早藤委員長 ただいま、議案第48号 湯河原町教育委員会事務点検及び評価実施要綱の一部改正について、説明がありましたが、これにつきまして、質問、あるいはご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特になければ、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 ありがとうございます。全員の賛同を得ましたので、議案第48号 湯河原町教育委員会事務点検及び評価実施要綱の一部改正について、承認されました。

⑩ 湯河原町立学校職員の勤務時間の割振りに関する規程の一部改正について

早藤委員長 続きまして、議案第49号 湯河原町立学校職員の勤務時間の割振りに関する規程の一部改正について、説明をお願いいたします。

柏木課長 (議案第49号 説明)

早藤委員長 ただいま、議案第49号の説明がございました。議案第49号 湯河原町立学校職員の勤務時間の割振りに関する規程の一部改正について、質問、ご意見等はございますでしょうか。

石井委員 実態はこうなっているわけですね。

高橋教育長 申し訳ありません。

早藤委員長 特によろしいですか。時差があったということです。それでは、賛成していただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 ありがとうございます。それでは、議案第49号 湯河原町立学校職員の勤務時間の割振りに関する規程の一部改正について、承認されました。

⑪ 湯河原町有害図書類の陳列方法等に係る立入調査に関する規則の一部改正について

早藤委員長 それでは、議案第50号 湯河原町有害図書類の陳列方法等に係る立入調査に関する規則の一部改正について、説明をお願いいたします。

青木課長 (議案第50号 説明)

早藤委員長 ただいま、議案第50号 湯河原町有害図書類の陳列方法等に係る立入調査に関する規則の一部改正について、説明がございましたが、質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特になければ、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 ありがとうございます。では、議案第50号 湯河原町有害図書類の陳列方法等に係る立入調査に関する規則の一部改正については、承認されました。

⑫ 湯河原町立福浦幼稚園保育料徴収条例施行規則の制定について

早藤委員長 続きまして、議案第51号 湯河原町立福浦幼稚園保育料徴収条例施行規則の制定について、説明をお願いいたします。

柏木課長 (議案第51号 説明)

早藤委員長 ただいま説明がございました、議案第51号 湯河原町立福浦幼稚園保育料徴収条例施行規則の制定について、何かご質問等がございますでしょうか。

小松委員 多子世帯の条件のところ、小学校3年生以下というふうになっているんですけども、これは何か参考にされたものがあるんですか。

柏木課長 これは国の方で、こういうふうな基準で出ておりますので、そのとおりにいたしました。

小松委員 実感からすると、小学校3年生からが、お金が一番かかるのかなと思います。高学年になると、塾などに通ってお金がかかりますので、ちょっと残念かなと思います。

柏木課長 保育園は、その年代までしか認められておらず、幼稚園と若干、取り扱いが違っております。幼稚園は、小学校3年生まで認められております。

早藤委員長 他にはいかがでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 いま説明がございましたように、階層のところを、5階層を今後もう少し細かく分ける方法で作業をしていくということですが、いまここで決めなければいけないということで、今日のこの議案に入っておりますので、採決をしたいと思います。認めていただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 ありがとうございます。全員賛成をいただきましたので、議案第51号 湯河原町立福浦幼稚園保育料徴収条例施行規則の規定については、認められました。

⑬ 足柄下採択地区協議会規約及び足柄下採択検討会規約について

早藤委員長 続きまして、議案第52号 足柄下採択地区協議会規約及び足柄下採択検討会規約について、説明をお願いいたします。

柏木課長 (議案第52号 説明)

高橋教育長 足柄下採択地区協議会規約の第9条、先ほど説明がありましたが、選定の方法が変わります。いままで、各教育委員会から持ち寄って、合意できない場合は、その中でまた戻って、それを調整して決めてたというようなことだったんですが、今回は、原則は全員的一致。それで、それが調わないときには、投票というような方法になりました。これは、国が示している要綱に合わせたような形になります。ですから、いままでの形と少し変わるようになります。投票行為になりますので、そこが大きく変わったということです。もう1つ、足柄下採択検討会というのが、あとであるんですけども、これはいわゆるPTAとか、保護者とか校長会の代表者が入っている、いままでもあったんですが、これと実際に採択を行う機関とを分けたというようなことになっております。それが大きく変わったところでございます。

早藤委員長 もう1点だけ、説明を補足させていただきます。要は、いままで湯河原町で、まず



町教育委員会として採択して、それを協議会にもっていくというものだったんです。その町の採択をしない。協議会だけで採択をしてしまうということになりますから、検討する時間はいままでと同じですけども、採択ということで、町の採択がなくなるというふうに理解していただければいいかなと思います。いま説明がございました。質問、ご意見等はございますでしょうか。

石井委員 そうしますと、町の採択がなくなるから、今後は足柄下採択地区協議会で、早藤さんは早藤さん、石井さんは石井さん、小松さんは小松さんと、こういう意味ですね。

早藤委員長 そういうことですね。

高橋教育長 その前にあわせていくかということは、また別問題として、これはそういうことです。

早藤委員長 町の採択をして持っていかないということです。

小松委員 検討の場はなくなるわけですか。

早藤委員長 それは各町で、検討というよりも、色々というものは、たぶんやる必要があろうかと思いますが。

石井委員 何で条文が算用数字じゃないんですか。

高橋教育長 そうですね。法律と同じなんですけど。縦書きが。

早藤委員長 これは、事務局の作業の中で、こういう結果になったと思いますので、これは指摘して、もう1回、それについて全部、いま石井委員が言われたように、要は公文書としての書式にのっとった形に書き替えるということで、内容についてはこれでいかがでしょうか。賛同いただけますでしょうか。

委員 全員異議なし

早藤委員長 それでは、全員の賛同をいただきましたので、議案第52号 足柄下採択地区協議会規約及び足柄下採択検討会規約の制定については、承認されました。ただ、この文言についての訂正の方は、事務局を通じてしていただくということでございます。よろしくお願います。

#### ⑭ 湯河原町学童保育所運営規程について

早藤委員長 続きまして、議案第53号 湯河原町学童保育所運営規程について、説明をお願いします。

青木課長 (議案第53号 説明)

早藤委員長 ただいま、議案第53号 湯河原町学童保育所運営規程について、説明がございましたが、質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特にならなければ、お認めいただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 ありがとうございます。それでは、議案第53号 湯河原町学童保育所運営規程については、認められました。

※ 秘密会

(3) 議決事項

⑮ 平成27年度湯河原町育英奨学生の承認について

早藤委員長 それでは、これより議案第54号、第55号は、秘密会とさせていただきます。ま

ず、議案第54号 平成27年度湯河原町育英奨学生の承認について、説明をお願いします。

柏木課長 （議案第54号 説明）

⑯ 教職員の人事について

早藤委員長 続きまして、議案第55号 教職員の人事について、事務局からお願いします。

柏木課長 （議案第55号 説明）

※ 秘密会終了

⑰ 教育委員会事務局職員等の人事について

早藤委員長 続きまして、議案第56号 教育委員会事務局職員等の人事について、説明をお願いします。

柏木課長 その前に、先ほどご質問の交通費の上限でございますが、小田原までの年額の半分を支給ということで、年額3万5,860円が上限ということになっているようでございます。

早藤委員長 議案第56号 教育委員会事務局職員等の人事について、説明をお願いします。

柏木課長 （議案第56号 説明）

早藤委員長 ありがとうございます。ただいま、教育委員会事務局職員の人事異動について、説明がございました。ご承認はよろしいでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 ありがとうございます。

⑱ 平成27年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

早藤委員長 それでは、続きまして、議案第57号 平成27年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、説明をお願いします。

柏木課長 （議案第57号 説明）

早藤委員長 特に質問、ご意見等はございますか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 それでは、議案第57号 平成27年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 ありがとうございます。全員賛成で、ご承認いただきました。

⑲ 湯河原町青少年相談員の委嘱について

早藤委員長 続きまして、議案第58号 湯河原町青少年相談員の委嘱について、説明をお願いします。

青木課長 （議案第58号 説明）

早藤委員長 ただいまご説明いただきました、阿久津邦友さんの青少年相談員の委嘱につきまして、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特になければ、お認めいただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 ありがとうございます。全員賛成で、承認いただきました。

⑩ 湯河原町青少年相談員の委嘱について

早藤委員長 続きまして、議案第59号 湯河原町青少年相談員の委嘱について、説明をお願いします。

青木課長 (議案第59号 説明)

早藤委員長 ただいま説明がございました、守屋正美さんを青少年相談員として、平成27年度も委嘱したいということですが、これにつきまして、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特にないようですので、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 ありがとうございます。全員賛成で、承認となりました。

⑪ 社会教育推進員の委嘱について

早藤委員長 続いて、議案第60号 社会教育推進員の委嘱について、説明をお願いいたします。

青木課長 (議案第60号 説明)

早藤委員長 ただいま説明がございましたが、中村歩さんを社会教育推進委員として委嘱したいということでの提案でございますが、質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特になければ、お認めいただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 ありがとうございます。全員賛成で、承認されました。

⑫ 湯河原町生涯学習推進員の委嘱について

早藤委員長 続きまして、議案第61号 湯河原町生涯学習推進員の委嘱について、説明をお願いいたします。

青木課長 (議案第61号 説明)

早藤委員長 ただいま説明がございました。現在、9名の方を生涯学習推進員として委嘱したいということで提案がございましたが、質問、ご意見等はございますでしょうか。

石井委員 年に何回やっているんですか。

青木課長 年に何回というより、実際、各地区の会館のメンバーとして加わっていただいて、活動していただいているというような話になります。

石井委員 そうじゃないんですよ。湯河原町生涯学習推進員なんだから。前から言ってるんだけど、それは地域会館では委員でやってるんだけど、これは湯河原町生涯学習推進員なんで。

青木課長 全体会議のことですか。

石井委員 町側からアクションを起こさないと、何かの形でただやっていたらいいという話になってしまう。

青木課長 一応、全体会議という形のものも開いております。

石井委員 年に何回やっているんですか。

青木課長 すいません、確認させてください。

石井委員 門川のこの2人は、もう結構長くやっています。そのところを、松野さんなんかも昔からやっているんだけどね、意識付けしていかないと。前から言っているんだけど、これは地域会館の門川とかそこしか見られない。生涯学習推進員っていうのは、どういう趣旨でつくったか知らないけども、本来地域会館の関係は、皆さんご存知のとおり、小学校区全部でやろうっていう話。たまたま手を挙げたのが、湯河原で門川、吉浜小学校の吉浜、東台福浦小学校で川堀、それっきり進んでないんで。委嘱してるけども、年に何回やるって話がなかった。私がいったときにやめましたけどね。何かしないと、意識付けしないと、自分たちが生涯学習推進員で町から委嘱されて、何だろうってなっちゃうからね、前から言っているように、有効に行われるためには意識付けが必要なんじゃないですか。

青木課長 そうですね。石井委員がおっしゃられるように、精力的に活動されているなという意識は事務局ではあるんですが、やはり皆さん共通認識を持って、さらに発展させていくということであれば。

石井委員 町の委嘱だから、町全体を見てもらうように。

青木課長 共通認識を高めるという意味でも、やはり研修ですとか顔合わせの機会が、なるべく多く図れることは、やはり、より充実を図れることだと思っておりますので、その辺は十分踏まえて、進めていきたいと思えます。回数については、いまはわかりません。申し訳ございません。

早藤委員長 ただいま、詳細については調査中ですが、ただいまの石井委員のご意見がございましたので、参考にさせていただくという中で、この9名の委嘱について、他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特になければ、これにつきまして、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 ありがとうございます。全員の賛成が得られましたので、承認されました。また、この内容につきましては、もう少し精査して、実効性のあるもの、この名前にふさわしい活動ができるようなことも含めて、指導していただけたらと思えますので、よろしくお願いいたします。

### ③ 湯河原町支援教育アドバイザーの委嘱について

早藤委員長 続きまして、議案第62号 湯河原町支援教育アドバイザーの委嘱について、説明をお願いします。

柏木課長 (議案第62号 説明)

早藤委員長 ありがとうございます。ただいま、山口千尋さんを支援教育アドバイザーとして委嘱したいということで、説明がございました。これについて、質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 よろしいでしょうか。それでは、承認いただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 ありがとうございます。全員賛成をいただきましたので、承認されました。

⑭ 湯河原町スクールソーシャルワーカーの委嘱について

早藤委員長 続きまして、議案第63号 湯河原町スクールソーシャルワーカーの委嘱について、説明をお願いします。

柏木課長 (議案第63号 説明)

早藤委員長 ただいま説明がございました。岸本靖子さんを新たに、湯河原町スクールソーシャルワーカーに委嘱したいということでの提案でございます。質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特になければ、承認していただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 ありがとうございます。全員賛成で、承認されました。

⑮ 湯河原町非常勤教育指導員の任用について

早藤委員長 続きまして、議案第64号 湯河原町非常勤教育指導員の任用について、説明をお願いします。

柏木課長 (議案第64号 説明)

早藤委員長 ただいま説明がございました、小木朝美さんを湯河原町非常勤教育指導員として任命したいということでの提案でございます。質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特になければ、承認していただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 ありがとうございます。それでは、湯河原町非常勤教育指導員の任用については、承認されました。

⑯ 湯河原町非常勤教育指導員の任用について

早藤委員長 続きまして、同じく、議案第65号 湯河原町非常勤教育指導員の任用について、説明をお願いします。

柏木課長 (議案第65号 説明)

早藤委員長 ただいま、植村保夫さんを湯河原町非常勤教育指導員として任用したいという提案でございますが、質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特になければ、承認をお願いいたします。

委員 全員賛成

早藤委員長 ありがとうございます。全員の承認が得られましたので、議案第65号湯河原町非常勤教育指導員は、植村さんが承認されました。以上で、26件の議決事項の方は終了いたしました。

青木課長 先ほどの生涯学習推進員のご質問でございますが、いま調べましたところ、各地区個

別の情報交換はしているということなのですが、全体会はここ2年ほど開かれていないということなものですから、こちらは来年度に向けて、全体会を設けて、より情報交換をして、より発展的な運営ができるようにということで、考えていきたいと思えます。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

早藤委員長 では、いまお話のように、事務局の方から働きかけて、きちんとした対応をよろしくお願いいたします。

#### (4) その他

##### ① 湯河原町民グラウンドにおける中学校部活動の利用について

早藤委員長 それでは、以上で、議決事項の方は終了いたしまして、(4) その他に入ります。では、① 湯河原町民グラウンドにおける中学校部活動の利用について、説明をお願いします。

青木課長 こちらは、資料は添付してございません。町民グラウンド、いまでも外から大きな声が賑やかに聞こえているかと思えますけども、中学校の部活動利用について、少し申し合わせ事項を決めていこうということで、今回、その他として挙げさせていただきました。先だって、スポーツ推進審議会を開きまして、グラウンドの利用方法等について、ご検討いただいているところでございますが、まだ実際の答申には至っておりませんので、まだ事務局レベルの申し合わせとして、湯河原中学校と協議をしてまいりました。まず1点目の提案としましては、平日につきましては、基本的には、ご覧のとおり、なかなか平日に利用する団体はおられませんので、基本的には、中学校の部活動の場所として、特に野球部と陸上部が使いたいということで、使用していただいているような状態でございます。

今度は土・日につきましては、スポーツ推進審議会の意見を受けて、何日かお渡ししなければいけないだろうということで、当初は、土曜日については午前中、日曜日は午後の利用ということで、月2日程度なのかなということでご提案させていただきました。やはり中学校の方も、練習試合とか大きな大会である夏の中体連の大会、そういう大会等を含めると、ちょっと半日の2回というのは厳しいんじゃないかということで、月の半分の4回を割り当てていただけないかということで、4日間、利用につきましては、午前・午後はバスターに調整しようということになっております。

7月の中体連につきましては、6日ほどの提示がありましたが、4日間、どうしてもこの日はという日は、事前に予約を入れさせていただいております。その他の流れとしましては、基本的に、各部活の顧問の先生から、3カ月前に、この日を使いたいということを予定日を入れていただきまして、最低3週間前までに、もう外部の方の利用の声が上がらなければ、そのまま中学校で使っていただいてもいいということで、かなり流動的な動きになるのかなというふうに考えております。

グラウンドの方も、中学生に使っていただくことによって、ごみ拾いをさせていただいたり、整備をさせていただいているので、我々としては、空にしておくよりありがたいなと考えておりますので、引き続きという形になろうかと思えます。また、細かなことにつきましては、今年の6月ぐらいになろうかと思えますけど、またスポーツ推進審議会等に、この利用状況等も含めて、報告をさせていただいて、答申の部分の答えの一部として、活用していただければと考えております。以上でございます。

早藤委員長 ありがとうございます。ただいま、町民グラウンドにおける中学校部活動の利用に

ついでの説明がございましたが、これにつきまして、皆さんから質問、ご意見等はございませんでしょうか。

小松委員 中学3年生が入試のあと、ほとんど半日で、結構放課後に遊んでいたと思うんですけど、それも許容の範囲ですか。

青木課長 ご覧のとおり、卒業された子どもたちも、サッカーをやったりとか、楽しく使っている。でも、皆さんはグラウンドのルールをわかっている、きれいにして帰っていただいたり、汚して帰る子もいないので。人がいるグラウンドの方が、我々としては安心なので、いいなと思っております。補足としまして、今日、少年用のサッカーゴール、2会場つくれるということなもので、補正予算をいただいておりますのが、きょう納品されまして、今後また、どんどん小学生にも活用いただければなというふうに考えております。以上でございます。

高橋教育長 大会もできるようになるということでしたので、その利用を期待しております。

青木課長 2つ合わせてやると、もっと大きな大会も開けるだろうとおっしゃっていましたので、どんどん使っていただきたいと思えます。

早藤委員長 他には質問、ご意見等はございますか。

貴田委員 1日の使用というのは、基本的にできないということなんですか。休日の日も、土・日の1日使用というのは、基本的にできないということなんですか。

青木課長 部活動ですか。別にそこは、事前協議ということで。練習試合とかっていうことになると、どうしても3チーム、4チームがやると、どうしても1日になってしまうので、そこはもうお互いの協議の中で。場合によると、町のイベントとか行事も入ったりしているので、お互いに譲り合いながら、あとはその間で、他の一般の有料の利用者が入ってくればよいなど、そんな期待も込めております。

早藤委員長 教育委員会として非常に難しいところが、ここが町民グラウンドになったということで、学校施設ではないから、すべて中学校を最優先してしまうということになると、町民グラウンドの意味というものが失われてきてしまう。その辺があるかと思えますけれども、かと言って、やっぱり子どもたちの教育にとって、必要なものは提供していくということもあるので、その辺で教育委員会の社会教育課が管理していく中で、その辺は適宜、よりよい方向で動いてくれるだろうと思えますが、ぜひ教育委員の皆さんも、そのようないろいろな情報を得た場合は、そのように子どもたちの教育にとっても、また町民にとってもいいような方向で、検討していただければと思います。他に何か質問、ご意見等はございませんでしょうか。

委員 質問、意見等なし

## ※ 秘密会

### (4) その他

#### ② 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について

早藤委員長 それでは続いて、② 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について、これより秘密会といたします。

柏木課長

(資料に基づいて、児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について説明)

※秘密会終了

③その他

早藤委員長 では、その他で何かございますか。

高橋教育長 ご案内のとおり、機構改革に伴いまして、町部局では係制を導入しまして、教育委員会もあわせて、そういう形になっております。町部局では、議会の常任委員会には、係長が原則、説明をするというようになると思います。教育委員会についても、同様の扱いでよろしいでしょうか。

早藤委員長 いかがでしょうか。いま、町の本庁のいろいろな規則なりに準じた形で、教育委員会の制度改革、あるいは諸般のものが改革されていますが、いま教育長の方から説明がございましたように、町部局のそういう議会の委員会への説明等も、同じ形でやっていく形で、教育委員会もよろしいでしょうかということですが、それに対してはよろしいでしょうか。特に問題はございませんか。

高橋教育長 人材育成の面もあるんですけども。

早藤委員長 そのようなことで、しっかり指導していただけたらということで、よろしいでしょうか。

高橋教育長 もう1点ですが、この前、委員長と私が出席させていただいた郡の協議会、今後は私が出席するようになりますが、本来、委員長と教育長がメンバーになっておりまして、4月以降ですが、引き続き早藤委員長に出席していただけてよろしいでしょうか。

早藤委員長 いま下郡3町で真鶴と箱根は、まだ教育長と委員長のままなんです。任期までは、そういう体制をとっています。湯河原は早くから一本化しようということで、高橋教育長が新教育長としている。だから、教育委員長がいなくなるから、当然、今後そういうものが、教育長会議と同じ形になっちゃうだろうし、だから、もうそれでいっちゃっていいんじゃないですか。

石井委員 教育長が行って、他のところでは、2人来ているのと言うかも知れない。そうしたらしょうがないでしょう。

高橋教育長 ある程度そういうつもりでいけば。

石井委員 向こうだって、違和感ないんじゃないんですか。

高橋教育長 そういう話題にもなったんです。もう1点ですが、例年、歓送迎会をやっておりまして、これも例年どおりのやり方でよろしいでしょうか。

早藤委員長 ここで事務局の方の人事異動があるので、いかがでしょうか。よろしいですね。

高橋教育長 教頭まで入っております。昨年と同じような形で皆さんのご都合をお聞きして、セッティングさせていただきます。4月16日が教育委員会ですけど、午前中ですから。

高橋教育長 皆さんのご都合と、また学校側とも調整しなければいけないので、例年どおり実施するということですね。

早藤委員長 教育長と部長に調整していただいて、やってみていただければ、よろしいですか。

委員 全員了承

高橋教育長 承知いたしました。

早藤委員長 他にございますか。

小松委員 教育委員会と関係ないんですけど、駅前観光案内所に、梅の宴の間、表に大きい梅



の枝がさしてあったんですが、その花瓶が傘立てくらいの大きな花瓶で、それがV字型に割れたのをくっつけた感じで、ひびがあからさまに見えていて、みすぼらしい感じだったんです。

高橋教育長 今は、もうないんですか。

小松委員 昨日通りましたら、もうなくなっていました。駅前の目立つところなので、もう少しいいものの方がいいと思います。

青木課長 観光課のものだと思います。

高橋教育長 では、そういうご意見があったということで。貴重なご意見、ありがとうございます。

早藤委員長 他にございますか。

石井委員 入学式のセカンドブックについてはどうするんですか。

早藤委員長 入学式のときに、祝辞を述べるときに、セカンドブックの説明はするようになりますか。

青木課長 新一年生に、図書館が配布しているんですよ。

早藤委員長 私から説明しますと、ブックスタートというのはずっとやっていて、セカンドブックというのは、たぶん五、六年位前から、湯河原町独自で神奈川県下でも最初にやって、これを入学式のときに、教育委員さんの祝辞のときに、教育委員さんがセカンドブックがありますから、ぜひこれを選んで、そして申し込みをしっかりと、親子の読み聞かせをしっかりとやって、読書活動を推進したいということ伝えてくださいということで、例年、図書館の方からいつも言われていたんですが。

小松委員 例文みたいなものをいただきました。

早藤委員長 去年のがあったと思うので、それを渡して。

石井委員 もう、うち読はなくなっちゃったんですか。

青木課長 やっております。

高橋教育長 それは原稿があつて、皆さんに言っていたく。

早藤委員長 原稿を探してみてください。他に何かございますか。

委員 報告、連絡等なし

## 5 次回開催日程

早藤委員長 それでは、5月の定例会を決めておかないといけないですね。

高橋教育長 5月は、私の希望としては、20日（水）午前9時半からいかがでしょうか。

早藤委員長 5月20日（水）午前9時半からいかがでしょうか。

委員全員 異議なし

高橋教育長 よろしくお願ひします。昨年は、学校を回ってましたね。

早藤委員長 学校は、校長が新しくなったところに行くということで、回っても回らなくてもいいんです。基本的に、校長が新しくなったら、必ず回るといふことで行っていました。

高橋教育長 では、今回は教育センターでいいですね。

早藤委員長 行っても行かなくてもいいし、行く分には問題ないと思います。今日みたいに議案が多いときは、学校に行くと、ちょっと大変になってしまいます。議案の量を見て、少なかったら行けるようになるかも知れません。6月になると議案が多くなって、時間もかかりま

す。

高橋教育長 昨年は学校でやりましたよね。一度は行った方がいいですね。それも調整で。

早藤委員長 それでは、以上、他に何かございますか。

大槻副課長 人事異動に伴いまして、入学式の事務局職員の配置が変わりましたので、お配りします。

高橋教育長 4月のご予定の件は、皆さんに、もういっていますよね。3月31日、4月1日。4月15日は何かありましたか。

大槻副課長 教育長だけです。

高橋教育長 総会もそうなんですか。

早藤委員長 総会も、委員長・教育長の会ですから。

高橋教育長 わかりました。それから、16日が定例会ですね。

早藤委員長 他にございますか。

委員 他になし

早藤委員長 それでは、これをもちまして、教育委員会3月定例会を終了いたします。4月から新年度に替わります。また、この日曜日にはオレンジマラソンがありますので、それもぜひ皆さんに参加していただいて、様子も見ていただいて、またお手伝いもよろしくお願ひしたいと思います。教育長からお話がありましたように、年度末・年度初めと、相当に教育委員の皆さんのお力をお借りすることが多々あるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。いよいよ4月から、新しい教育委員会体制になりますので、高橋教育長のもとで、皆さんのご協力をよろしくお願ひしたいと思います。どうもお疲れ様でした。

終了 午後4時50分